

お知らせ版

2008年



城里町役場

☎ 029-288-3111 (代)

(FAX) 029-288-3113

桂支所 ☎ 029-289-2211

七会支所 ☎ 0296-88-3111

■発行日/平成20年4月21日 ■発行/城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25 ■編集/総務課

軽自動車税の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方、またはその方と生計を一にする方、もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学等のために軽自動車を利用している場合で、これらの手帳の交付を受けている方の障害の程度や自動車の使用状況等が一定の条件に該当するときには、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

減免の要件

- ①車検証の名義人が4月1日現在で障害者本人、又は生計同一者の名義になっていること
- ②減免車は、4月1日に障害者等手帳が交付されている障害者等1人につき1台に限られます。(普通自動車税を減免されている場合は、軽自動車税を減免することはできません)
- ③運転者が運転免許証の交付を受けていること

必要な書類

- ①軽自動車税減免申請書(税務課にあります)
- ②障害者等の手帳 ③運転免許証
- ④印鑑 ⑤納税通知書

減免申請の受付 軽自動車税納付書が届いた日から納期限の7日前(5月26日)まで

※減免申請は毎年行ってください

問合せ 税務課 ☎029-288-3111 (内線124)

町中小企業事業資金融資利子補給及び保証料助成制度が一部改正になります

平成20年度以降借入れ分から、城里町中小企業事業資金融資(自治金融・国民生活金融公庫普通貸付)利子補給及び保証料助成要綱が、次のように変更となりますので、お知らせします。(経過措置により、既に借入れている方については改正前の要綱が適用されます)

- 自治金融及び国民生活金融公庫普通貸付の利子

補給対象融資の資金使途は、設備資金のみとなります。

- 自治金融の利子補給対象融資の助成期間が、3年となります。

問合せ 城里町商工会 ☎029-288-2001

うぐいすの里、ホロルの湯の使用料が変更になります

- 平成20年4月1日より、「うぐいすの里」の使用料が次のように変更になります。

バーベキューセット 1セット1,580円

入場料 日帰り：1人220円

問合せ 城里町総合野外活動センター グリーン桂 うぐいすの里 ☎029-289-4321

- 平成20年7月1日より、「ホロルの湯」の使用料が次のように変更になります。

なお、平成20年6月30日までに、購入している会員券利用者及び町民半額利用券利用者については、今までどおりの利用となります。

町内居住者の利用 年間12回まで半額

(利用券の申請は、本人を確認できるものをホロルの湯へ持参してください)

会員券料 (消費税を含む)

町内：大人8,000円、小人4,000円

町外：大人12,000円、小人6,000円

会員の入場料 (入湯税及び消費税を含む)

1回当たり：大人300円、小人150円

プール利用料 (消費税を含む)

プール利用者は別途料金となります。

1回当たり：大人100円、小人50円

問合せ 城里町健康増進施設 ホロルの湯

☎029-288-7775

コミュニティセンター城里から ゴールデンウィーク中の休館日のお知らせ

休館日 4月28日(月)、5月4日(日)～7日(水)

問合せ コミュニティセンター城里

☎029-288-6100

重度障害者の方のマル福制度が改正されます

平成20年4月から65歳以上の方のマル福の適用が変わります

- 平成20年4月1日から、老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行になりました。これに伴い、マル福では、65歳以上の重度障害者については、後期高齢者医療制度の被保険者を対象とします。
(現在、老人保健を受けている方は、そのまま後期高齢者医療制度の被保険者になります)
 - 65歳以上75歳未満の重度障害者の方は、後期高齢者医療制度に移行しない場合、原則としてマル福が受けられなくなりますのでご注意ください。
- ※65歳以上75歳未満の方で、平成20年3月以前に老人保健の適用を受けずにマル福を受給していた(受給者証の公費負担者番号が「83」の方)については、受給者証の有効期限(平成20年6月30日)まで、引き続きマル福を受けることができます。

後期高齢者医療制度に移行することにより、国保の住所地特例から変更になる方は、助成する市町村が変わります

- 国保の住所地特例に準じて、転居前の市町村でマル福を受給していた方で、後期高齢者医療制度の住所地特例に該当しない方(県内の施設に転居された方)については、現住所地(施設所在)の市町村でマル福を受給することになります。
- 現在の認定期間(平成20年6月30日)までは、現に受給者証を交付している市町村が引き続き助成をします。
- 受給者証の切り替えの際には、現住所地(施設所在)の市町村で新たに受給申請の手続きが必要になります。

平成20年7月から重度障害者のマル福の所得制限の基準額が変わります

- 前年所得が次の金額未満の方に、マル福が適用されます。
- 現行(平成20年6月まで)

本人・配偶者・扶養義務者
1,000万円

※所得から控除されるもの
青色・白色専従控除、譲渡所得控除



改正後(平成20年7月以降)

扶養親族数	本人	配偶者・扶養義務者
0人	512万9千円	628万7千円
1人	550万9千円	653万6千円
2人	588万9千円 (扶養親族1人ごとに 38万円加算)	674万9千円 (扶養親族1人ごとに 21万3千円加算)

※所得から控除されるもの(主なもの)
配偶者特別控除、障害者控除、
特別障害者控除、寡婦控除、
寡婦特別控除、勤労学生控除、
医療費控除など

妊産婦の方のマル福制度が改正されます

平成20年4月診療分から、妊産婦の方の利便性を図るために、医療機関の窓口でマル福自己負担額を支払うだけで受診できる、現物給付方式に改正します。(平成20年4月1日から)

医療機関受診の際持参するもの

健康保険証、マル福受給者証、母子健康手帳

マル福自己負担額

外来：医療機関ごとに1日600円を限度とし、月2回まで
入院：医療機関ごとに1日300円を限度とし、月3,000円まで
※調剤による自己負担額はありません。

問合せ 保険課 ☎029-288-3111 (内線372)



飼犬の登録と狂犬病予防集合注射の実施について

飼犬の登録と狂犬病予防集合注射を次の日程で実施します。犬を飼っている方は「予防注射済票交付申請書」及び「問診票」を持参のうえ、最寄りの場所へおいでください。

なお、犬を飼い始めた方は、申請書がなくても登録と予防注射ができます。また、死亡等で現在犬を飼っていない場合、本庁または各支所へご連絡ください。

飼犬の登録と狂犬病予防集合注射の日程

常北地区		
実施日	時間	指定場所
5月12日(月)	9:20～9:30	青木 消防器具置場脇
	9:40～10:00	上入野 鹿島神社前
	10:10～10:30	前側 仲根邦彦氏宅前
	10:40～10:50	小松寺下
	11:00～11:20	関根 農協倉庫前
	11:30～11:50	増井 前田商店前
	13:10～13:20	磯野 公民館脇
	13:30～13:40	石原 柏純男氏宅前
5月13日(火)	9:20～9:40	八本 飯村勇氏宅前
	9:50～10:10	下青山 綿引修氏宅脇
	10:20～10:50	米沢 米沢橋脇
	10:50～11:20	南団地 田中ストア前
	11:00～11:20	大堀 畜産跡地駐車場
	11:30～11:45	田町 那珂川漁協駐車場
	13:10～13:20	春園 綿引末男氏宅脇
	13:30～13:40	春園 市村商店脇
	13:50～14:00	春園 前原十文字
	5月14日(水)	9:20～9:40
9:50～10:10		小坂 消防器具置場脇
10:20～10:40		勝見沢 石井農機具店前
10:50～11:10		上青山 公民館前
11:20～11:50		三光町 小貫壽夫氏宅前
13:10～13:20		石塚 佐藤医院前
13:30～13:40		新町 旧うな久保前
13:50～14:05		杉合 あやめ裏
5月15日(木)	14:15～14:40	明神 風隼神社前
	9:20～9:35	安渡 加倉井徹山氏宅前
	9:45～10:10	檜当 小島正憲氏宅前
	10:20～10:35	下古内 清音寺下
	10:45～11:00	下古内 一区集落センター前
	11:10～11:20	上古内 県道カジャ沢牧場入口
5月16日(金)	11:30～11:40	上古内 上古内農村集落センター
	11:50～12:00	上古内 小畔橋脇
	9:20～9:30	上泉 草懸神社前浅野寿一宅前
	9:40～10:10	吹上 那珂西一区集落センター前
	10:20～10:50	中妻 那珂西団地入口
	11:00～11:20	那珂西二区集落センター前
	11:30～11:50	横小路 小堀勝雄氏宅脇
13:10～13:30	那珂西 宝幢院入口	
13:40～14:00	那珂西 (有)成都南側	

桂地区		
実施日	時間	指定場所
5月19日(月)	9:10～9:30	特産品直売センター桂下駐車場
	9:40～10:10	御前山(赤沢)新農村集落センター
	10:20～10:50	上阿野沢営農研修センター
	11:00～11:30	下阿野沢集落センター
	11:40～12:10	高根生活改善センター
	13:30～14:30	桂支所前駐車場
	5月20日(火)	9:30～10:00
10:10～10:40		上坪 坪地区公民館
10:50～11:20		下坪 手子后神社入口付近
11:30～11:50		下坪集会所
5月21日(水)	13:30～14:00	粟集落センター
	9:30～10:00	高久営農研修センター
	10:15～10:45	錫高野田園都市センター
	10:55～11:20	孫根 岩船地区公民館
	11:30～11:40	孫根 下里いち氏宅西側(桜元)
	11:50～12:10	岩船 石船神社
	13:30～14:00	北方営農研修センター

七会地区		
実施日	時間	指定場所
5月22日(木)	9:30～9:50	北の根集落センター
	9:55～10:10	小勝中郷集落センター
	10:15～10:20	小勝宿根本守氏宅前
	10:25～10:40	小勝宿集落センター
	10:45～10:55	塩子運動公園駐車場
	11:00～11:10	宿・戸の内サブセンター
	11:15～11:25	上宿鶴田鮮魚店前
	13:15～13:30	生活改善センター
	13:35～13:45	仲田 高夫氏宅前
	13:50～14:00	道木橋三叉路前
	14:10～14:25	岩仲サブセンター
	14:30～14:40	岩下 阿良山誠氏宅前T字路
	14:45～14:55	倉見 小瀬一郎氏宅前
	15:00～15:05	大沢 小瀬成三氏宅前
	15:10～15:15	塩澤一夫氏宅前ごみステーション前
5月23日(金)	9:30～9:45	大綱集落センター
	9:50～10:05	真端集落センター
	10:15～10:25	関取バス停前
	10:30～10:40	下赤沢下ごみステーション前
	10:45～10:50	下赤沢集落センター
	10:55～11:05	下赤沢第4分団自動車部前
	11:10～11:20	上赤沢集落センター
	13:15～13:30	徳蔵郵便局前
	13:35～13:50	徳蔵集落センター前
	13:55～14:00	徳蔵沢尻停留所前
14:05～14:10	七会幼稚園入口	
14:15～14:25	押寄木公民館前	
14:30～14:40	たかだ荘入口	

料金

予防注射料	2,950円
注射済票交付手数料	550円
計	3,500円

※新規登録する場合は、登録料3,000円が別にかかります。

※戸別訪問は、別途料金がかかります。

※予防注射は、年1回ですので、必ず最寄りの場所または、都合のよい日程で受けてください。雨天でも実施します。

問合せ

町民課 ☎029-288-3111 (内線113)

桂支所 ☎029-289-2211

七会支所 ☎0296-88-3111

城里町全地区		
実施日	時間	指定場所
5月25日(日)	10:00～12:00	城里町役場裏
	13:15～15:00	(北側公用車駐車場)

平成20年度 公民館講座のご案内

平成20年度、各公民館では次のような定期講座を開講します。いずれも魅力ある、楽しい講座です。ご家族・お友達を誘って、ぜひ受講してみませんか？その他、1日講座も多数企画していますので、各公民館にお問合せのうえどうぞお気軽にご参加ください。

詳しくは、「受講生募集」(受講申込書)の冊子(4月下旬各戸配布予定)をご覧ください。

常北公民館講座

- パン・お菓子作り教室…第2(水) 【年8回】
- アロマ&ハーブ教室…第1(水) 【年8回】
- やさしい英会話教室…第1・3(木) 【年12回】
- 園芸教室……………第1(日) 【年8回】
- 太極拳教室……………第2・4(火) 【年14回】
- 木彫り教室……………第2・4(火) 【年10回】
- 健康体操教室……………第2・4(金) 【年12回】
- 寿大学……………第4(水) 【年6回】
- 3B親子体操教室…第1・3(火) 【年12回】

七会公民館講座

- パッチワーク教室……第3(日) 【年10回】
- 生花・フラワーデザイン教室…第4(日) 【年10回】
- 書道教室……………第2・4(木) 【年20回】
- 表具掛軸教室……………第3(日) 【年6回】
- ヨガ教室……………第4(日) 【年10回】
- 太極拳教室……………第2(土) 【年10回】
- 編物教室……………第3(土) 【年10回】
- 鉛筆デッサン教室…第3(日) 【年10回】

桂公民館講座

- YOSAKOIソーラン教室…第2・4(日) 【年20回】
- フラダンス教室……………第1・3(日) 【年20回】
- 大正琴教室……………第1・3(土) 【年20回】
- リズム&ストレッチ教室…第2・4(日) 【年20回】
- スポーツ吹矢教室……

7月5日(土)～毎週土曜日【連続10回】

- 陶芸教室……………第2(日) 【年10回】
- 手まり教室……………第1・3(火) 【年18回】
- 食感を楽しむ健康料理教室…第2(土) 【年10回】
- プリザーブドフラワー教室…第4(土) 【年10回】
- いきいき塾……………該当月の水曜日 【年6回】

常北・地区公民館講座

- 手編み教室(前側)……第2・4(火) 【年10回】
- カラオケ教室(下古内)…第1(月) 【年10回】
- 歌謡教室(春園)……………第3(水) 【年10回】
- 手編み教室(上古内)…第1・3(金) 【年10回】
- カラオケ教室(上泉)…第2(水) 【年10回】

坏地区公民館講座

- 新舞踊教室……………第1・2・3(金) 【年16回】
- 書道教室……………第1・2(日) 【年16回】
- 硬筆教室……………第3(日) 【年8回】
- 気功教室……………第1・3(日) 【年16回】
- 大人の塗り絵教室…第2・4(日) 【年16回】

問合せ

- 常北公民館 ☎029 - 288 - 5575
- 桂公民館 ☎029 - 289 - 2220
- 七会公民館 ☎0296 - 88 - 3210
- 坏地区公民館 ☎029 - 289 - 2477
- 岩船地区公民館 ☎029 - 289 - 4535

岩船地区公民館講座

- ウクレレ教室……………第1・3(土) 【年18回】
- 旬菜料理教室……………第2(日) 【年10回】
- 絵手紙教室……………第2・4(日) 【年18回】

ハーモニーフライトいばらき2008団員募集

県では、新しい茨城づくりのために積極的に地域活動のできる国際的視野と指導力を持った女性を育成するために海外派遣事業を行っており、団員を募集します。

募集期間 5月14日(水)まで

派遣国 スウェーデン・イギリス

派遣期間 10月22日(水)～30日(木)

この他3回の事前研修と1回の事後研修(いずれも1泊2日)を予定

募集人員 17人

参加費 25万円程度(渡航経費の1/2、研修費)

応募資格 平成20年4月1日現在で30歳以上61歳未満であり、日本国籍を有し、5年以上県内に居住している女性(ただし、県が主催した海外派遣事業に参加した経験がある方、国又は地方公共団体の議会議員及び公務員は除く)

応募方法 申込書等関係書類を役場総務課へ提出

問合せ 県女性青少年課 ☎029 - 301 - 2178

国民年金だより⑬

春は異動の季節 国民年金の手続きを忘れずに!

人生の節目ともいえる結婚や就職、退職。その節目には国民年金の種別も変更になることがあります。届け出を忘れていて、未納期間を作ってしまうようご注意ください。

こんなときは届け出を

種別が変更となる次のような場合は、届け出が必要となります。必要な書類などを確認のうえ、14日以内に必ず届け出てください。

●自営業・学生など（第1号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

●会社員・公務員（第2号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
退職した	第1号被保険者	保険課年金係
退職し、すぐに再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第2号被保険者	配偶者の勤務先

●会社員・公務員に扶養されている配偶者（第3号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
年収が130万円以上になった	第1号被保険者	保険課年金係
配偶者が退職して自営業など(第1号被保険者)になった	第2号被保険者	保険課年金係
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先

第3号被保険者の届け出忘れはありませんか？

以前は、第3号被保険者であることを自分で市区町村へ届け出なくてはなりませんでしたが。そのため、知らなかったり忘れていたりして未納期間を作ってしまった人が多くいました。

そこで、平成17年4月から、社会保険事務所へ届け出ること、昭和61年4月以降の届け出忘れ期間を承認してもらえることになっています。届け出忘れが心配の人は、社会保険事務所までお問

お問い合わせください。

問合せ 保険課 ☎029 - 288 - 3111 (内線372)
水戸南社会保険事務所 ☎029 - 227 - 3251

水戸保健所からのお知らせ ひきこもり専門相談、精神保健相談

ひきこもり専門相談（予約制）

対象 ひきこもり状態にある方やその家族、相談を受けている方など

相談日時 原則毎月第1月曜日 午前10時～正午
(5月、11月、平成21年1月については、5月12日、11月10日、1月19日)

場所 水戸保健所（水戸市笠原町993-2）

担当医師 石崎病院院長 田中芳郎

精神保健相談（予約制）

内容 こころの悩みや病気に関することや高齢者の精神疾患等についての相談

精神科医師の相談日時 毎月第1・第3金曜日
午後1時～3時まで
(第3金曜日は主に認知症等についての相談)

場所 水戸保健所

予約・問合せ 水戸保健所 保健指導課 精神保健グループ ☎029 - 241 - 0571

配水管工技能講習会

配水管工事業業者及び水道事業体の水道技術者の方等を対象に、耐震継手管の配管・接合に関する知識や技能の習得を目的として実施します。

講習日 【講習会Ⅰ(3日間)】9月3～5日、10～12日、17～19日、11月25～27日、12月8～10日、15～17日【大口径管(2日間)】①8月25～26日、9月25～26日、10月9～10日、20～21日、11月10～11日、17～18日 ②平成21年2月5～6日、16～17日、26～27日、3月5～6日、12～13日

講習会場 東京都水道局研修・開発センター
(東京都世田谷区玉川田園調布1-19-1)
(札幌会場等ほかの会場でも講習予定あり)

申込締切り 【講習会Ⅰ】8月1日(金)
【大口径管】①7月25日(金)②1月7日(水)

定員 各24人(先着順)

受講料 講習会Ⅰ60,000円、大口径管35,000円

詳しい問合せ (社)日本水道協会 配水管工技能講習会事務局 ☎03 - 3264 - 2496

☎<http://www.jwwa.or.jp/haikan/>

城里町老人福祉センター職員の募集

応募資格 町内在住の65歳以下の健康な方で、普通自動車免許を持っていること

職務内容 老人福祉センターの清掃および事務
募集人員 2人

勤務地 ①老人福祉センターやまゆり荘（城里町下古内1814-1）

②桂老人福祉センター（城里町錫高野2840）

採用条件 日給6,000円

週5日（水曜から日曜）勤務

勤務開始 平成20年6月1日より

応募方法 市販の履歴書に必要事項を明記の上、応募先までお申し込みください

応募期間 4月21日～5月12日まで

採用決定 書類審査および口述試験

応募先・問合せ 城里町社会福祉協議会（城里町石塚1428-1 常北保健福祉センター2階）

☎029-288-7013

農振地域の除外・編入申請について

6月に開催する平成20年度第1回農業振興地域整備促進協議会において審議される、農業振興地域整備計画の変更（農業地域の除外・編入）の申請を次の期間、産業振興課で受け付けます。

申請受付期間 5月1日(木)～26日(月)

問合せ 産業振興課 ☎029-288-3111(内線382)

不動産を公売します

水戸県税事務所では、一般の方も参加できる入札により、不動産を公売します。

日時 6月10日(火) 午後1時20分～2時

場所 県水戸合同庁舎 2階大会議室

公売不動産

所在：東茨城郡城里町大字上入野字坏

地番：2875番地 地目：畑

地積：777㎡ 見積価格200,000円

※農地のため「買受適格証明書」が必要となります。城里町農業委員会に5月10日までに申請してください。

※中止になる場合があります。

問合せ 水戸県税事務所 収税第二課

☎029-221-6768



第23回国民文化祭 いばらき2008

平成20年11月1日(土)～9日(日)

「文芸祭 川柳」 11月9日(日)

会場 コミュニティセンター城里

応募受付期間 6月30日(月)まで

問合せ 第23回国民文化祭城里町実行委員会事務局（城里町教育委員会事務局内）

☎029-288-3135 FAX029-288-7006

母子家庭等自立促進対策事業 訪問介護員2級課程の講習会

対象者 母子家庭の母及び寡婦

受講種目 訪問介護員2級課程

募集人員 30人

受講日時 6月29日～11月30日(延日数22日・130時間) 午前9時30分～午後4時30分

講習会場 県立母子の家 母子福祉センター

申込み 申込書に必要書類を添付し、郵送で5月25日(消印有効)までに申し込んでください

※申込書は役場健康福祉課にあります

その他 受講料無料、交通費の一部を補助

受講者のボランティア行事用保険料及び細菌検査料は自己負担。託児所有り

問合せ 母子福祉センター ☎029-221-8497

城里町給水装置工事事業者について

次の城里町給水装置工事事業者が3月18日付で、事業者名を変更しました。

社名	所在地	電話番号・FAX
新：(株)藤和 旧：(有)藤咲設備工業	那珂市 菅谷3094	☎029-295-5674 FAX029-295-5764
新：竹内住設 旧：竹内金物店	常陸大宮市 長倉877	☎0295-55-25 FAX0295-55-25

問合せ 水道課 ☎029-288-3114

HP <http://www.town.shirosato.ibaraki.jp/suidou/index.html>

まごころ

社協善意銀行

◇園部 清次 様 亡母香典の一部を預託 100,000円

◇文化協会常北支部芸能部(代表 川又誠) 様

チャリティー春まつり芸能大会の益金を預託 31,815円

◇匿名 地域福祉向上にと預託 100,000円

◇堺和多佳子 様 使用済切手300枚